

一般財団法人済美会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境整備を目的に、次のような行動計画を策定する。

1. 課題

正職員に占める女性の管理職の割合が今後の定年により女性比率が低下する恐れがある。

2. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの5年間

3. 目標と取組内容

目 標： 正職員の男女比率と管理職の男女比率が同程度になるように女性管理職の40%台を維持する。

取組内容： 令和4年4月～男女公正な昇進基準となっているか検証する。
管理職候補となる男女職員に対する養成研修を行う。

女性活躍に関する情報公表

2026年3月1日現在

○【管理職に占める女性労働者の割合】

- ・男性 41.7%
- ・女性 58.3%